



表

ŕ

大手企業が中小企業

中央が地方の立場を理解

もご指導・ご鞭撻をお願 ずと途は開かれる。今後 を理解し事に当たれば自

いしたいと謝辞を述べた

保 県

で職務を果たしてきた。

賜物であると感謝申し上 係者のご教導・ご協力の

の皆様をはじめ多くの関 對馬会長は、受章は参席 より祝辞が述べられた。

げ、「話し合いが行動の第

男県商工会議所連合会長

国商工会連合会長・林光

代衆議院議員・清家孝全村
年吾県
知事・田名
部
匡

村申吾県知事・

田名部日

た

ご労苦をねぎらい、お祝 夫人にも多数の皆様より 祝宴では同席の、かつ子

いの声が寄せられた。

早

ます。 また、取引上優越した地位にある事業者が取 般的な商習慣に照らして不当に 引相手に対し て、 "優越的地位の濫用"をはじめ、不 不利益を与える 公正な取引方法を禁止しています。

商工会議所及び商工会の相談窓口で 相談を受け付け、取り次いでいます。 また、公正取引委員会に直接相談することもできます。

公正取引委員会 の相談窓口

公正取引委員会事務総局 〒100-8987 東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎 第6号館B棟 電話 03 - 3581 - 5471 (代表)